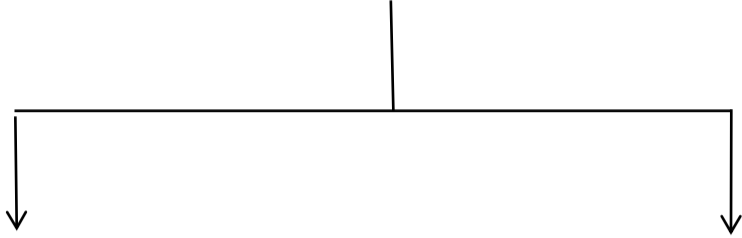


行政事業レビューシート (厚生労働省)

予算事業名	賃金引上げ等の実態に関する調査費	事業開始年度	昭和44年	作成責任者		
担当部局庁	統計情報部	担当課室	賃金福祉統計課	課長 木塚 欽也		
会計区分	一般会計	上位政策	-			
根拠法令 (具体的な条項も記載)	統計法(平成19年5月23日法律第53号)第2条第7項	関係する計画、通知等	労働経済の分析、中央最低賃金審議会における参考資料			
事業の目的 (目指す姿を簡潔に。3行程度以内)	民間企業における賃金・賞与の改定額、改定に至るまでの経緯等を把握し、各種施策の基礎資料を得ることを目的とする。					
事業概要 (5行程度以内。別添可)	主たる事業が日本標準産業分類(平成19年11月改定)に掲げる15大産業に属する民営企業で、製造業及び卸売業、小売業については常用労働者30人以上、その他の産業については常用労働者100人以上を雇用する企業を対象に、厚生労働省において調査票を配布し、回収・審査・集計・公表を行う。					
実施状況	平成21年1月から12月までの賃金改定の実態等について、同年8月に対象企業に対し郵送調査を実施し、11月に概況を、平成22年2月に報告書を作成し、公表している。					
予算の状況 (単位:百万円)		19年度	20年度	21年度	22年度	23年度要求
	予算額(補正後)	2	2	2	2	2
	執行額	3	2	2		
	執行率	128.5%	99.6%	76.6%		
	総事業費(執行ベース)	3	2	2		
自己点検	支出先・用途の把握水準・状況	本省で直接契約しているため、用途については全て把握している。今後も引き続き内容の精査を行い、効率的な執行に努めていくこととしたい。				
	見直しの余地	実績を踏まえて内容を精査し、必要な経費を要求することとしたい。また、調査結果については、わかりやすくポイントを示すなど国民にわかりやすいように公表資料を作成し遅滞なく公表する。				
予算・監視の効率化	一部改善(事業の優先度を勘案し縮減) 賃金引き上げ等の実態に関する調査については、事業の必要性や執行の観点からは適切だが、印刷物の必要数を精査の上、効率的な執行が図られるよう見直すこと。					
補記						

厚生労働省
1.5百万円
賃金引上げの実態等に関する調査費



【随意契約】
民間会社(4社)
1.4百万円
(内訳)
・郵便事業(株) 0.6百万円
・永和印刷(株) 0.4百万円
・(株)三響社 0.3百万円
・(株)イマージュ 0.1百万円

【賃金】
臨時集計員
0.1百万円
臨時集計員

〔 調査用品印刷、データ入力、報告書印刷等 〕

資金の流れ
(資金の受け取り先が何を
しているかについて補足する)
(単位:百万円)

費目・使途
 (「資金の流れ」
 においてブロックごとに最大の
 金額が支出されている者につ
 いて記載する。使途と費目の
 双方で実情が分かるように
 記載)

A.			E.		
費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)
計		0.0	計		0
B.			F.		
費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)
計		0	計		0
C.			G.		
費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)
計		0	計		0
D.			H.		
費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)
計		0	計		0